

おかやま中四国学

「中四国州」の可能性

—歴史と文化の視点から—

2009年3月

就実大学 名誉教授
柴田 一

目 次

はしがき	p 1
序　一日本の中の中四国一	
1 「中国」「四国」の語源	p 2
2 山陰、山陽、南海の自然と国柄	p 3
I 藩の配置と県の成立	
1 大名（藩主）と大名領（藩領）	p 10
2 明治維新と廃藩置県	p 11
3 山陰地方の藩の配置と県の成立	p 11
4 山陽地方の藩の配置と県の成立	p 12
5 四国地方の藩の配置と県の成立	p 15
II 分離帯と紐帯の瀬戸内海	
1 海賊衆の活躍の舞台	p 22
2 瀬戸内の海に生きる人々	p 23
III 中国と四国を結ぶ旅人の流れ	
1 出稼ぎの旅	p 28
2 湯治と娯楽の旅	p 30
3 寺社参詣と四国遍路の旅	p 31
4 旅の安心を支えた人情	p 33
結　語	p 35

はしがき

前近代の国郡村、近現代の市町村の境界の推移をみると、面白いことに気づく。

江戸時代以前の「前近代」は、国が分れ、郡が分れ、村が分れる。分裂につぐ分裂、まさに「分離」の時代である。

それに対し、明治維新以後の「近現代」は、合併につぐ合併、まさに「大合併」の時代である。これは、前近代と近現代とでは、地域結合の原理が基本的に違うためである。

前近代の村を考えてみると、村民は互いに気心が知れた間柄で、「遠方の親類より近くの他人」といわれるほど、地域は家族的な親しみをもって助け合ってきた。

家族はもっとも親しさが求められるだけに3世帯、4世帯が同居し、限界を越えると、当然世帯を分けて分家した。

同様に、「前近代」の村も、その村民の結合の紐帶は家族的な親近感であったから、村の衰退、村柄の変化などで、互いに気心が知れず村寄合ができなくなると、適切な規模に分村することで村の活性化を図った。「小さいことは良いこと」、前近代は農村型の社会であったのである。

「近現代」の県市町村は、住民の利益、福祉の増大を目的とする団体である。それが可能な経済基盤と行政組織を作ることが大切で、住民相互の個人的な親近性はあまり必要としていない。地域は「隣は何をするものぞ」という都市型社会に変わった。近現代は株式会社型の利益追求社会である。「大きいことは良いこと」に変わった。

この原理で、近現代は合併につぐ合併、政令指定都市や道州制の構想も、基本的にはこの延長線上に提起されたものであり、いわば歴史の必然であるといえる。

序　—日本の中の中四国—

1 「中国」「四国」の語源

「中国」「四国」の語源は、古代の昔に遡る。

古代の貴族は、自らの住む都を中心とした5か国、大和・山城・攝津・河内・和泉を「畿内」と呼んだ。畿内とは「垣の内」という意味、いわば都びとにとって内濠であった。

内濠を取り巻く外濠が、播磨・丹波・丹後・若狭・近江・美濃・伊勢などで、これが「近国」と呼ばれたようであるが範囲がどこまでか確かでない。

近国に対し、都から一番遠く離れた国々が「遠国」である。これは西海道（九州）の9か国、筑前・筑後・肥前・肥後・豊前・豊後・日向・薩摩・大隅と、壱岐・対馬の2島である。

この近国と遠国の間の国々が「中国」（なかつくに）。これは、山陰道の内、但馬・丹波・丹後を除く5か国、因幡・伯耆・出雲・石見・隱岐。それと山陽道の内、播磨を除く7か国、備前・備中・備後・美作・安芸・周防・長門である。この山陰道5か国、山陽道7か国を合せた12か国が「中国」である。

次に「四国」について。

「四国」は、南海道の内、紀伊・淡路を除く4か国、阿波・讃岐・伊予・土佐であるが、この4か国が「遠国」「中国」「近国」のいずれに属したか必ずしも明確ではない。

『延喜式』の制定（927年）以前は、阿波・讃岐は「近国」、伊予は「中国」であったが、『延喜式』では、阿波・讃岐は「中国」、伊予は「遠国」。土佐は未詳であるが、恐らく伊予と同様「遠国」であったと思われる。

この4か国を「四国」と呼ぶようになったのは平安時代からのようで、『保元物語』に「仁安3年（1168）秋のころ、西行（さいぎょう）

と聞えし者、四国の遍路（へんろ）を巡見せんため云々」とある。また西行の『山家集（さんかしゅう）』（12世紀）に「四国の方（かた）修業しける」。謡曲『屋島』にも「四国修業の僧」とみえる（瀬戸内海放送『歴史の旅、四国八十八札所』）。

即ち平安末期、12世紀の頃には「四国」という地域名称ができていた。

2 山陰、山陽、南海の自然と国柄

中国、四国地方を古代貴族は、山陰、山陽、南海の3つの地域に分けたが、確かにこの3つの地域は、自然も風土も異なっていた。

中国地方は、東西に横たわる中国山地を挟んで、北は日本海に面する山陰、南は瀬戸内海に接する山陽。南海地方は、四国山地を囲み、讃岐・伊予は瀬戸内海に、土佐は太平洋に面し、阿波は鳴門海峡を隔てて畿内に対している。

それぞれの自然風土と気質の特色を、戦国末期、江戸中期に編纂された新旧の『人国記』等を参考にして紹介してみよう。

（1）最初に、山陰について

『延喜式』によると、因幡（上）伯耆（上）出雲（上）石見（中）隠岐（下）とある。

『人国記』は、因幡の風土について、「当国、北、海をうくるといへども、南はまた山、山深し。並みの国より立ち篭（こも）りたる国なり、寒氣も強し」と記している。これは因幡だけでなく山陰全体に通ずる特色である。

中国地方の脊梁山脈の中国山地が、著しく北に片寄って東西に走るため、山陰側は中国山地と日本海の間が狭く、広大な平野が乏しい。その上、日本海から吹きつける北風や大山（だいせん）降しの寒風が厳しい。

曇天・雨天の日が多く、雨や積雪が多いため産業が発達せず、また海岸線は長いが地形的に良港に恵まれず、江戸時代、北陸・奥羽と大

阪を結んで発達した北前船も、山陰の沖合を素通りする有様であった。

山陰の東部の因幡・伯耆でも、その気質は「雨の因幡」「風の伯耆」といわれるような風土の違いから、『人国記』は因幡、特に美作寄りの地方は「実にして勇あり」といい、反対に伯耆は「半実、半虚」で根気が乏しく「三日僧」（三日坊主）の国柄だという。しかし近年の伯耆は因幡と違い、開放性・社交性、積極性に富んでいるという評判である。

山陰西部の出雲は、「日」は出ず、出るのは「雲」ばかり。石見は、見えるのは「石」ばかりで、天候にも地質にも恵まれず農業に適しない。古代には出雲文化が栄えたが、それが不思議に近世・近代の繁栄につながらなかったという。

石見の風俗について、『人国記』は「偽りばかりにて、実あるは稀」「実ある人は千人に一人も稀」と酷評するが、反面「山谷の秀氣を受くる故、上下智惠聰（さと）し」とその聰明振りをほめている。

このように、山陰は、総じて勤勉だが保守的、排他的と評している。

（2）山陽について

山陽は、中国山地の南、瀬戸内海に面した地方である。『人国記』は「都（すべ）て暖温なる国なり。何ぞとなれば、南は四国の大山あり、北は山陰の山々覆ひ、中には江海の潮湛（たた）える故、自然と風氣（ふうき）和せり」と恵まれた自然をたたえている。

北の中国山地、南の四国山地に抱かれた山陽は、寒波や台風から守られ、気候温暖で災害が少ない。特に備前・備中は、中国山地と瀬戸内海の間が広く、そのため中国山地を水源とする吉井川・旭川・高梁川の大河が緩やかに流れ、南部に肥沃にして広大な沖積平野をつくり、広々とした耕地、豊かな農村を育てた。

山陽の南岸には半島や島々があつて良港が発達し、大河の高瀬舟と瀬戸内海の海船の出入りで賑わった。その自然・風土は、山陰と極めて対照的であった。

山陽の人情・気質・風俗も、自然風土の違いと同様、山陰と対照的

であった。しかし『人国記』は「山陽の風俗」として、ひと括りにせず、備中を境に東と西に分けて捉えている。

東の「美作の國の風俗」は、「百人が九十人は万事卑劣にして欲心深」く、「借物をして、それを返納せずして手柄のやうに覚える風俗にして片意地強」く、邪智をもって黒を白といいくるめる。「上下皆なこの風俗」と酷評する。

「備前の國の風俗」も美作と同様で、「利根を先として万事執り行ふによって、言行の相違すること十にして五つ六つ」。つまり「巧言令色鮮きかな仁」の典型みたいな國柄だと悪口する。しかし、「もともと素質には恵まれているから、この悪い風儀も教育次第でため直す見込みはある」という。

この美作・備前ときわめて対照的なのが、山陽道西部の備後・安芸・周防である。まず、その自然風土についてみよう。

備後について。「当国は（備前・備中・備後の）三国の内にては一の大國なり。尤も海辺あれども、山入り深くして備前の類にあらず」。安芸は、「当国は海辺なれども三方山かこみ、南も島山多くて、秀氣自らこもれる国」である。また周防も「当国は海辺多く、尤も山を負へども深からず、寒暑芸州にひとし」とい、共に自然環境に恵まれているという。

長門について。この国は、周防の隣であるが「北面の海を受けたる国にて、尤も南にも海浜ありといへども、多くは陰気を得たる国」で寒気強く「雪も亦山陰に均し」という。即ち、備後・安芸・周防の自然是陽気な山陽型、長門は陰気な山陰型という。

次に山陽西部の風俗・気質について。

備後は「生得実儀にして約を変ずることなし」、安芸も「生質、実多き国」で万事が控え目、一見「頼もしげなけれども、底意は実義より起ければ、善き所多し」とい、周防は「風俗は健義」「気さき故、残忍なる事はなし」という。即ち備後・安芸・周防は、誠実で義理堅く、それでいて温和な性格であるという。

この3国と、さきの播磨・美作・備前3国に挟まれた備中について

みよう。

その自然風土は、「当国及び備後ともに一国にて、古は吉備の国と云へども、備前よりはこの國は山入り遙かに深」い山国という。そのため備中の風俗も堅氣で「都（すべ）て意地強く、上下男女ともに勇気ありて、義理を励ます意（こころ）常にあり」と義理固さをほめている。

ここで注目したいのは、『人国記』の次の但書である。「この國（備中）の内、備前境より半國は風俗正しからず、繕ひの風流なる所ある故に、眞実は西郡（備後寄りの半國、高梁川以西）ほどには仲々これ無し」という。つまり備中は、浮氣な上方・山陽東部型と堅実な山陽西部型の境界型であった。

岩中祥史『県民性の研究』の見方も『人国記』の見方とかなり類似している。岡山の県民性は、「自己主張が強く、機を見るに敏」「気質は多分に閑白的」「知的好奇心が旺盛で、考え方は革新的」とみる。水島コンビナートの開発、吉備高原都市の着想をその例に挙げている。

それに対し、広島県の県民性は「あきらめが早く楽天的」「何ごともクールな気質」「のんびり構えたおだやかな気質」とみる。ここまで『人国記』の見方と類似しているが、著しく違っているのが山口県（周防、長門）の県民性の見方である。岩中『県民性の研究』によると、山口県は「自己顕示が激しくて議論好き」という。『人国記』が書かれた戦国・江戸の時代にはなかった。山口県のこの現代の県民性は、岩中氏のいうように「明治維新以来の自信」が培ったもののように思われる。

（3）南海（四国）について。

周囲を海で囲まれた四国4か国は、一見まとまりある地域のように見られるがまるで違う。共に四国山地を背にしているが、4か国は互いに深い山や谷で隔てられた「遍路」（辺境の地域）で人の往来も困難で、気候風土も違えば、気質もみな違うのが四国である。

最初に阿波について。

四国山地を水源に西から東に流れる大河、吉野川を挟んで発達した国で、東の淡路島を距て、京・大坂に向かって開けた。讃岐や土佐とは山で隔てられた関係で、近くの国より上方志向が強かった。

『人国記』は、「当国の風俗は、大底氣健（すこ）やかにして、智あり」「尤も意地強し」、但し「人を誑かし、強盜をする類のことはあるまし」という。これも自然風土のなせるわざで、「当国海浜東に向ひ、負山（おいやま）深し、南海ゆえ、最も暖氣あり、東方の秀氣を受くる故」であるという。

岩中『県民性の研究』は、徳島県人は「もともと開放的な海洋民族」で、「もともとの気質は開けっぴろげ」であった。そこへ峰須賀氏が尾張から質素儉約の気風を伝えた。この「質素儉約の日常」の不満を爆発させたものが「阿波踊り」とみる向きもあるが、反面、藍でもうけた豪商が、その富を背景に育てたのが「阿波踊り」「阿波淨瑠璃」とする説もある。あの健康な元気に満ちた踊りは、不満の爆発とは思えない。

次に讃岐について。

讃岐は南に四国山地を背負い、北に瀬戸内海をひかえた国であるが、雨量が少なく河川も乏しい。そのため灌漑用水の確保のため、弘法大師伝説の万濃の池はじめ無数のため池を設けた。ため池の分布密度は日本一である。

その風俗について、『人国記』は「当国の風俗は、氣質弱く、邪智の人多し。武士の風別して詔（へつら）ひ強く、方便を以て立身すべきと思ふ」氣質というが果してそうか疑問である。

讃岐は、「讃岐三白」、米・綿・砂糖を特産とする農業国で、江戸後期には塩を加えて「讃岐四白」になった。

また、この国は、四国遍路をはじめ、金比羅参詣その他多くの客人を迎える、おもてなしの心の厚い、評判のよい観光立国で、「邪智の人多し」は当たらない。岩中『県民性の研究』も「忍耐力がなく大人物が少ない」ものの「人づきあいがよく、新しいもの好き」の国柄であるという。

伊予は、四国最大の国である、今治を中心とする「東予」、松山を中心とする「中予」、宇和島を中心とする「南予」に分けられる。東予と中予は、本州の安芸に面しているが、南予の対岸は九州の豊後である。この国の特色は島の多いことで、伊予全体では島の数 270。瀬戸内海に面する県では一番多い。

『人国記』は、「古よりこの国には、海賊満ち満ちて、往来の船を悩ますの由。聞き及ぶに違はず、今（元禄頃）も猶、徒党を立てて一身を立つる族多し」と記している。この「西国の海賊」は「関東の強盗」と対（つい）をなすもので、「末の世とても、この風変ずまじき」という。

「当国の風俗は、大形半分半分に別れ、東七、八郡（東予・中予か）は氣質柔らかにて実義強く、西郡（南予か）は都（すべ）て氣強く、却って実は少なく見ゆるなり」というから、「海賊」の氣質というのは南予の辺を指しているようであるが、いずれにせよ、遠い昔の話である。

気候温暖で災害の少ない伊予の国。明治以後は蜜柑の栽培で農業の近代化を図り、特に南予は、高度成長期に工業が発展し、農業地域が工業地域に変貌したことで注目されている。岩中『県民性の研究』によると、愛媛の県民性は、一般に「あくせくしない、のんびりした氣質」というが、地域別にみると、「東予の人は、臨時の収入があれば、それを元手に商売して倍に増やすよう頑張る。中予のひとは、貯金しその利子で温泉や俳句を楽しむ。南予の人は、酒を飲んで大散財し、またもうけることを考える、という違いがあるという、面白いたとえであるが実際はどうか。

最後に土佐について。

『人国記』は、「当国は大国にて、百里の浜つづきあり、山また多し、尤も南海を受け得たる国なり、かかるが故に温暖なり」と、結構づくめのように紹介しているが、実は東も西も北も共に嶮しい山に囲まれていて平地が乏しい。そのため人の往来の少ない、周囲の国から孤立した国であった。

この国の主な産業は漁業である。特に鰹（かつお）や鯨（くじら）の漁が盛んで、そのせいか気風豪快で、大酒を飲み金遣いが荒いといわれる。

しかし『人国記』は「当国の風俗は、極めて真（まこと）ありて、氣質すなほなり、土佐・長岡・吾川の郡、別してこの風なり」と記している。面白いことに、『人国記』は「鳥獸にも、風（気風）の移るものにや、この国の猿すなほにして、芸を仕つけよきなり」といい、土佐の素直な氣質は猿にまで及んでいると感心している。強情・頑固とされる高知の氣質、反骨精神も、その豪放磊落さから「真（まこと）の氣質」「素直」であると好意的に評価されたのである。

岩中『県民性の研究』は、四国4県の県民性を面白い“たとえ咄”で紹介している。思いかけず1万円を入手した。その金をどうするか。徳島県人は、それを元手にお金を増やす。香川県人は、それをそのまま貯金する。愛媛県人は、すぐ何かを買って使ってしまう。高知県人は、それに1万円足して大酒を飲んでしまうという。県民性の違いをみごとにたとえたものである。『香川県の歴史』もこの話を記しているから地元でも周知の県民性であろう。

I 藩の配置と県の成立

1 大名（藩主）と大名領（藩領）

江戸時代になり幕藩制ができると、全国は天領、旗本領、大名領（藩領）などに分割された。大名（藩主）は、徳川将軍家との親疎によって、三家・家門（親藩）、譜代、外様に分けられた。また大名領は、所領が「一国一領」か「所領混淆」かによって、領国型と非領国型に分けられる。

大名の転封は、領民にとっても影響が大きかったが、三家、家門、外様の転封は、大体寛永(1624～1643)頃までが多く、以後は少なくなる。しかし譜代は、幕府の要職につく機会が多く、その関係もあって転封も多かった。そのため領主と領民の間柄がとかく稀薄になる傾向があった。

また、領主の領民支配のきめの細かさが、領主型と非領主型で随分違う。文化11年(1814)美作の村役人達が連名で、久世の代官陣屋の存続を願い出た嘆願書がある。(永山卯三郎『早川代官』)。その中で次の趣旨のこと記している。

元禄10年(1697)までの美作は、「森家御一領」であったが、その後たびたび「御私領渡し」になり、いまでは「御領私領、都合拾六ヶ所」の入り混じる非領国型になった。隣国(備前、因幡・伯耆など)は「一国御一領」ゆえ「御国政、格別の厳重」である。そのため、「所業宜しからざる者」は住居もならず、取締り不行届きの作州へ立入り、「喧嘩口論、又は賭(か)けの勝負」など致し惣百姓の障(さわ)りになるというのである。

このように「一国一領」型と「領主混淆」型とでは、領主の領民支配のきめの細さが違っていたのである。

2 明治維新と廃藩置県

明治4年（1871）の廃藩置県の布告で、全国の藩は飛地まで含めて一斉に県になった。しかし間もなく一国単位の県にまとめられ、さらに県の合併が進められた。

この県の成立の仕方にも、1国がそのまま県になった場合もあれば、兵庫県のように5か国を合わせて1県になった「合衆国」型の県もあった。

ここでは、大名（藩主）大名領（藩領）の類型を、転封の概ね安定した寛永以後の山陰、山陽、四国についてみると共に、それぞれの藩から県への移行の仕方を眺めてみよう。

3 山陰地方の藩の配置と県の成立

山陰5か国を概観すると、領国型は東から因幡、伯耆、出雲と隠岐、非領国型は西端の石見1国である。

因幡、伯耆は、元和3年（1617）外様の池田光政が32万石で入封するまでは非領国型であったが、光政入封以後領国型に変わった。それから15年後の寛永9年（1632）光政の従弟の池田光仲が同じ32万石で入封。この鳥取池田は外様で、その後明治維新まで存続した。

鳥取藩は、新田開発、藩政改革に努めたが財政は不如意。享保2年（1717）、元文4年（1739）にはそのため大一揆が起つた。

出雲、隠岐では、寛永15年（1638）家門の松平直政が18万6千石で入封し、松江藩主になった。相づぐ新田開発で実質25万2千石。その子孫は明治維新まで松江藩主。新田開発のほか砂鉄による製鉄、漆・桑・朝鮮人参の栽培や蠟燭の生産を奨励し、専売制を実施したが、享保17年（1732）の大飢饉以後、財政は不如意。その後、年貢増徴による財政改革で、天明3年（1783）各地で大一揆が起つた。明治元年（1868）には隠岐で農民3千人が集まり、藩の役人を追放し、2か月にわたる自治を行つた。他に例のない誠に珍しい事件であった。

石見国は、中部の浜田藩5万石、西部の津和野藩4万3千石を中心とする非領国型の国である。浜田藩主は、慶安2年（1649）、家門の松

平(松井)康映(やすてる)が5万石で入封。税法を改め、年貢増徴を図ったため大一揆が相次いだ。宝暦9年(1759)寺社奉行松平康福(やすよし)が奏者番を兼ねて下総古河に移封されたが、明和6年(1769)、再び浜田に復帰した。その後、天明5年(1873)、加増されて6万1千石となった。植林に力を入れ、石見半紙の改良をしたのは康福の子康定の時代である。

天保7年(1836)、松平(越智)齊厚が6万1千石で入封。入封時の大飢饉のため13万両にのぼる大借金で苦しみ、財政再建に努めたが成功せず。最後の藩主武聰(たけさと)のとき、征長戦争が起り、慶応2年(1866)長州軍に敗れて、美作の飛地、久米郡に移り、鶴田藩6万1千石を立藩して明治維新を迎えた。

明治4年(1871)の廃藩置県で全国が3府302県になったとき、山陰地方にも多くの県ができたが、同年内に、因幡・伯耆・隱岐3国の鳥取県と、出雲・石見2国の島根県が成立した。しかし、明治9年、政府の府県統合政策によって、鳥取県は、島根県に統合された。

しかし、もとの鳥取県士族は、その生活困窮のためもあって合併に反対し、鳥取県再置の運動を起こした。事態を重視した山県有朋は現地を訪れて実情を調査し、明治14年(1881)9月因幡・伯耆を区域とする鳥取県と、出雲・石見・隱岐を区域とする島根県とに分けた。そして今日に至っている。

明治9年から同14年まで5年間であったとはいえ、当時の交通事情のもとで、山陰5か国が1県であったことは驚嘆に値する。

4 山陽地方の藩の配置と県の成立

山陽地方の領国型の国は、備前、安芸、周防、長門。備後、美作は、最初は領国型であったが、元禄(1688~1703)以後は非領国型になった。備中は中国地方では珍しく、終始典型的な非領国型であった。

備前は、寛永9年(1632)外様の池田光政が岡山32万石の藩主として入封、以後子孫相次いで明治維新を迎えた。

安芸、備後は、慶長5年(1600)外様の福島正則が芸備一円49万石

の広島藩主になったが、元和5年(1619)除封。代わって外様の浅野長晟(ながあきら)が42万6千石で広島藩主となり、子孫相次いで維新に至った。

備後では、元和5年、譜代の水野勝成が福山に入封、備後の内10万石を得て福山藩を立藩したが、元禄11年(1698)断絶。翌元禄12年、岡山藩は幕命によって福山検地を行った。幕府の指図で10万石の旧領を15万石余に決定。その内10万石を福山藩領とし、同13年に譜代の松平(奥平)忠雅(ただまさ)が入封した。しかし宝永7年(1710)には転封になり、譜代の阿部正邦が入封、以後代々相続して維新を迎えた。福山藩は元和5年以後、維新まで水野、松平、阿部と変わったがみな譜代であった。

備後は、このように元和5年(1619)以後、広島藩領と福山藩領であったが、元禄13年(1700)以後は天領その他が加わって非領国型の国になった。

維新後、明治4年(1871)、備後の内6郡は備中と合併して深津県となつたが、同5年改称して小田県となつた。同9年備後6郡は備中から別れて広島県に属した。広島県は、維新後軍都広島の県として、また教育県として発展、特に福山は臨海の工業地帯として躍進した。

周防・長門は、慶長5年(1600)維新まで外様毛利氏の長州(萩)藩36万石の領国型の藩として続いた。維新後は県庁を山口に置き防長2国を県域とした。長州は薩摩とともに維新後の日本の政界に君臨し薩長政府と言われ、海軍の薩摩、陸軍の長州と言われるように、維新後の軍閥の巨頭を輩出した。

最後に、非領国型の典型、備中について。

江戸初期以来、非領国型であった備中では錯綜した諸領を統括するため国奉行を置き、譜代大名の小堀政次、次いで政一をその職に任じ松山城に置いた。

元和3年(1617)外様の池田長幸(ながよし)が6万5千石で入封したが、寛永18年(1641)断絶して譜代の水谷勝隆が5万石で入封した。代々、領国經營に尽くしたが元禄6年(1693)断絶。その後、幕府は姫

路藩主本多忠国に旧領5万石の検地を命じ、忠国は幕府の指図で10万6千石に決定した。「松山の本多検地」である。元禄8年、譜代安藤重博が6万5千石で入封、正徳元年(1711)転封に伴い譜代石川総慶(ふさよし)が入封。しかし、延享元年(1744)入れ替わりで譜代板倉勝澄が5万石で入封、以後子孫相次ぎ、明治維新に至った。寛永18年から維新まで譜代藩で、幕府の要職にあったものも多かった。

庭瀬藩は、慶長5年(1600)外様戸川達安(みちやす)が旧領2万9千2百石を賜り庭瀬城を築いたのに始まる。延宝7年(1679)断絶するが多くの分家を出し旗本としている。その後譜代久世重之(しげゆき)5万石を経て、元禄6年(1693)譜代松平(藤井)信通が3万石で入封。これも同10年転封。同12年譜代板倉重高が入封して2万石を領し維新に至った。延宝7年以後は譜代大名が相次いだ。

外様では、関氏の新見藩1万8千石、伊東氏の岡田藩1万石、木下氏の足守藩2万5千石があり、ともに維新まで続いた。他に、外様蒔田(まいだ)氏の浅尾藩があるが、これは、最初1万石であったが分封して旗本になった。しかし、文久3年(1863)の高直りで1万石の大名となった。

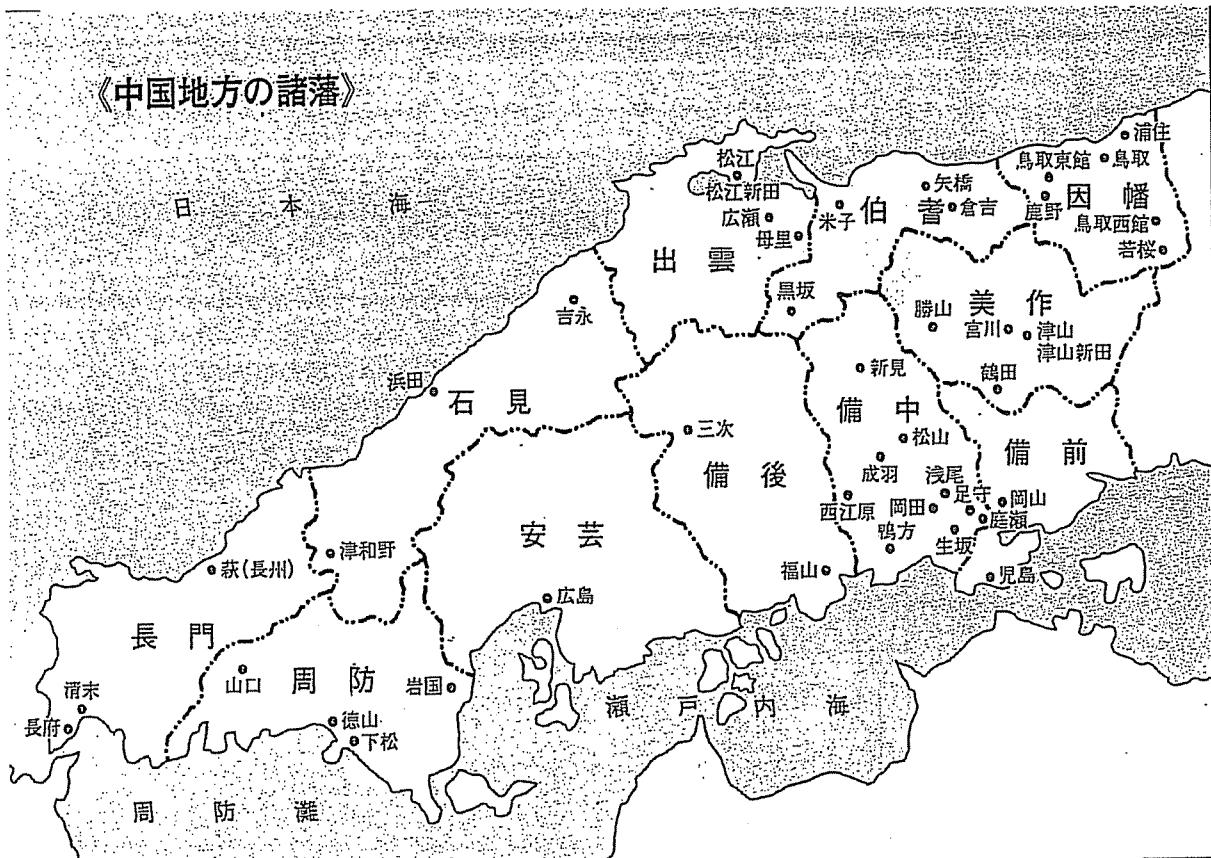
成羽藩は外様山崎家治が元和3年(1617)3万石で入封するが、以後転々とし、万治元年(1658)家治の弟豊治が5千石の交代寄合として入封、以後子孫相次いで維新に至る。交代寄合(参勤交代をする旗本)の山崎氏は、明治元年(1868)開発した新田高をもって高直りを行い、1万3千石の大名に列した。

他に、外様池田光政の子政言(まさつぐ)・輝録(てるとし)による鴨方藩2万5千石、生坂(いくさか)藩1万5千石が、寛文12年(1672)に取り立てられて維新に至った。

複雑な非領国型の備中であるが、明治維新で、明治4年、備中と備後の内6郡を合せて深津県ができ、同5年、備後分を分離して備中一円で小田県となり、同8年に至り小田県を廃して岡山県(備前)に合併、さらに同9年北条県(美作)を合併して今の岡山県が成立した。

備中南部は備前南部とともに江戸時代以来、新田開発が進み、海運

の発達とあいまって農業・商業が発達したが、戦後は水島コンビナートを中心として発展し、岡山県は農業県から工業県に面目を一新した。



出典：三百藩藩主大事典4（昭和61年 新人物往来社）

5 四国地方の藩の配置と県の成立

四国地方の典型的な領国型の国は阿波と土佐、準領国型は讃岐、非領国型は伊予である。

阿波の領主は外様の蜂須賀氏で、江戸初期から維新まで存続した。慶長5年(1600)関ヶ原合戦のとき、蜂須賀至鎮（よしげ）が、徳川方に加担した功により阿波17万6千7百石余を与えられ、元和元年(1615)大坂の陣の功により淡路7万石余を加増され25万7千石の徳島藩主になった。

2代から5代の藩主の寛永～享保(1624～1735)の間は、藩制を整え、

塩田を開発し、藍の栽培を奨励し、また藩札を発行して大いに栄え、宝暦頃(1751～1763)の領内の藍の作付面積は5千町歩、その販売金額は30万両に及んだ。

しかし、6代、7代藩主の頃は藩主の権力が衰え、特に7代宗英の時は幕府からの国役(お手伝い普請)と領内の大水害で財政は破綻した。子のないまま剃髪、隠退したから、蜂須賀家の血統は絶えた。8代、9代の藩主は讃岐高松藩主の松平家より迎え、10代藩主は出羽の秋田新田藩から迎えた。この宝暦・明和(1751～1771)期は大凶作が相次ぎ、特に藍作の被害が甚大で、宝暦6年(1756)には、藍作農民の大一揆が起こった。明和3年(1766)の藩政改革はそれが契機であつたと言われる。

幕末の11代から13代の藩主は文化事業や殖産興業に努めた。14代藩主茂韶(もちあき)のとき大政奉還したが、明治3年(1870)淡路洲本城の家老稻田の家臣団が本藩と争い、喧嘩両成敗となって稻田方は北海道へ強制移住、本藩側は首謀者9名の切腹、100余名の遠島流罪となった。有名な「稻田騒動」がこれである。

そのため廃藩置県後の動きは複雑であった。明治4年7月、阿波と淡路の三原郡を合せて徳島県が、同年11月淡路の津名郡を加えて名東(みょうどう)県ができた。さらに同6年2月讃岐を加えた。しかし同8年9月香川県ができたため讃岐を分離、同9年8月には名東県を廃し、阿波は高知県に、淡路は兵庫県に合併された。しかし、同13年3月、阿波は高知県から分離、再び徳島県として独立した。明治4年7月から同13年3月まで8年半は、県の合併、分離、県域の変更の連続であったが、ついに淡路は徳島県に戻ることはなかった。

成立後の徳島県は藍の徳島として大いに栄えたが、インド産の藍の輸入、化学染料の進出で、阿波藍も衰退の一途をたどった。

土佐の藩主は江戸初期より維新まで外様の山内氏であった。慶長5年(1600)山内一豊が入封したが、その朱印高は20万2千石余。ただし実質は24万石余。幕末には新田開発などで50万石に及んだ。同

8年浦戸城から高知城に移り、城下町を経営し藩政を整備したが、長宗我部の遺臣の抵抗に悩まされた。

2代藩主忠義は、寛永8年(1631)野中兼山を登用し、港湾の整備、新田開発、国産奨励とその専売制、学問の奨励、藩の職制の整備、長宗我部の遺臣の郷士取立てによる抵抗の融和策、あらゆる面で土佐藩政の基礎を築いた。その功績は極めて大きいが、その強圧的な施策のため、藩士、領民の反発を受けて失脚、重臣たちの憎しみは兼山の家族に及び、兼山の施策もその没後に取り止められたものも多い。いわゆる「寛文の改替」である。

寛文～寛延(1661～1750)の間は平和であったが、宝暦2年(1752)紙、樟腦の専売制や天保の飢饉が原因で百姓一揆や逃散が起こった。

嘉永元年(1848)山内豊信(容堂)が藩主になり、安政改革で権力を強化したが、幕末の頃、藩論は藩主の公武合体派と勤皇党に分かれて激しく対立した。しかし、坂本竜馬の活躍で徳川慶喜の大政奉還を実現し、その後は薩摩・長州とともに明治維新を主導した。

特に、自由民権運動のメッカとして活躍し、板垣退助ほか、多くの人材を輩出した。

明治4年(1871)廃藩置県で高知県が置かれたが、明治9年阿波を高知県に編入した。しかし、同13年3月にはこれを分離し、元の高知県に戻った。四国のうちでも最も孤立した土佐であったが、昭和10年(1935)高知と高松を結ぶ国鉄土讃線が開通し、待望の南北が結ばれ発展の諸口が見えてきた。

讃岐は、もと外様の生駒氏が高松藩主で讃岐一国17万3千石を領する領国型の国であった。しかし、寛永17年(1640)の除封以後、幕府は東西分治政策をとり、寛永18年西讃に丸亀藩、同19年東讃に高松藩を配し、高松藩には家門の松平頼重(徳川光圀の子)を12万石に封じ、以後子孫相次いで維新を迎えた。

高松藩は、幕命による土木事業、数々の文化事業による出資、度々の飢饉で財政難に陥ったが、その都度、質素儉約による財政緊縮、積

極的な殖産興業政策で難局を乗り越えた。

江戸初期は、塩田開発のほか、旱魃に備えて無数のため池を築き水田農業の安定に努めた。中期以後は、灌漑用水の節約と藩の収益の増加のため甘薯の栽培と塩田の拡張に努めた。特に9代藩主松平頼恕（よりひろ）の天保改革では、坂出の塩田115町歩の造成と甘薯の栽培の普及に努め、慶応年間（1865～1867）には、甘薯の作付面積は、藩内耕地の1割以上に及んだ。藩財政の困窮を救ったのは、「讃岐三白」の内でも特に塩と砂糖であった。

西讃の丸亀藩へ、生駒騒動（1640）の後入封したのは、外様の山崎家治で、寛永18年（1641）5万3千石で入封して丸亀城を築いた。

万治2年（1658）外様の京極高和が6万石で入封、子孫相次いで維新を迎えた。享保の大飢饉以来、藩財政は不如意で士民ともに苦しみ、寛延3年（1750）には支藩の多度津領を巻き込んだ大一揆が起こった。

藩主京極高朗（たかあき）は、金比羅参詣客の誘致のため丸亀港を完備し、また下級藩士の内職として団扇（うちわ）の製造を奨励した。今も丸亀団扇として有名である。

明治4年（1871）の廃藩置県で高松県、丸亀県が置かれたが、同年合併して香川県が置かれた。同6年には香川県を廃し、徳島の名東県に合併された。しかし、同8年には名東県から分離し香川県に復した。同9年にはまた香川県を廃し愛媛県と合併した。しかし、同21年に至り愛媛県から分かれ、またまた香川県に復して今日に至っている。

この度重なる合併と分離はよほど地元でも評判であったようで、「名東（みとう）（夫婦）別れて愛媛に身売り、香川は再び里帰り」という県の分離と合併を風刺する唄が伝えられている。（『香川県歴史散歩』）

次に伊予について。

伊予は典型的な非領国型の国である。阿波は1藩、土佐も1藩、讃岐は2藩。それに対し伊予は8藩に細分化されている。8藩のうち、家門は松山藩（15万石）、西条藩（3万石）、譜代は今治藩（3万石）。

それに対し外様は宇和島藩（10万石）、大洲藩（6万石）、吉田藩（3万石）、小松藩（1万石）、新谷藩（1万石）。このように、家門、譜代、外様が入り交じっている。

伊予は東予、中予、南予に分けられるが、東予の中心は西条藩、中予の中心は松山藩、南予の中心は宇和島藩であった。

東予の中心である西条藩の最初の藩主は一柳（ひとつやなぎ）氏である。寛永13年（1636）一柳直盛が6万8千6百石で西条藩に封ぜられたが、入封の途中病死したため、遺領は嫡子直重（西条3万石）、二男直家（播州小野2万8千6百石）、三男直頼（小松1万石）は分割された。しかし嫡子直重の子孫は断絶。その後へ寛文10年（1670）家門の松平頼純（3万石）が入封し、その子孫が維新まで存続した。

松平氏歴代藩主は、塩田、新田の開発、錦絵の用紙などの製造を奨励し殖産興業を図った。

いまひとつ、東予の今治藩について。

慶長5年（1600）藤堂高虎が20万石で入封したが、寛永12年（1635）譜代の松平（久松）定房が3万石、3万5千石を領して今治藩主となつた。定房は松山藩主松平定行の弟であるから、松山藩と今治藩は本家・分家の間柄である。南予・中予は百姓一揆が多かつたが、農業条件に恵まれ、税率も比較的低かつた東予では一揆件数は少なく、有名なのは寛文9年（1669）の今治騒動ぐらいである。

中予の松山藩について。

慶長5年（1600）加藤嘉明が20万石を得て松山城を築いた。その後蒲生忠知（ただのり）を経、寛永12年（1635）松平定行が15万石で入封し、子孫相つぎ、明治維新を迎えた。

松山藩は伊予一番の大藩で、その実収入は表高20万石の2倍といわれたが、寛文年間（1661～1672）の旱魃と水害で財政は破綻。しかしその後の長期にわたる改革で財政再建に努め、塩田・鉱山の開発に努めた。

しかし享保17年（1732）の大洪水とウンカの発生で収穫は皆無。被害甚大であった西日本でも松山藩領は特に深刻で餓死者3,489人

に及んだ。そのため藩主松平定英は幕府から叱責されたほどである。その後、紙の専売など財政再建に努めたが、財政の窮乏は続いた。幕末には家門という関係で苦境に陥ったが、朝廷への嘆願、東北諸藩領地の年貢 15 万両の献金で許された。

南予の北端、大洲藩について。

大洲藩に慶長 14 年 (1609) 入封したのは、外様の脇坂安治で 5 万 3 千石余。しかし元和 3 年 (1617) には外様の加藤貞泰が 6 万石で入封、子孫相ついで明治維新を迎えた。

藩は財政充実のため、殖産興業、特に紙と蠶の生産を奨励して、これを藩の専売品として収益をあげ、文化年間 (1804~1817) には紙の収益だけで、藩の年間収入の 8 割を占めていた。しかし農民は重税と村役人の不正を怒り、寛延 3 年 (1750) 1 万 8 千人余の大一揆が起こった。幕末には、土佐藩、長州藩と共に尊攘倒幕派に加わった。

最後に宇和島藩について。

元和元年 (1615) 大坂の陣の後、伊達政宗の長男秀宗が宇和島（当時は板島）10 万石の藩主となった。その後五男宗純に吉田藩 3 万石を分知。残る 7 万石に、その後の検地で打ち出した 3 万石を足し 10 万石に直した。

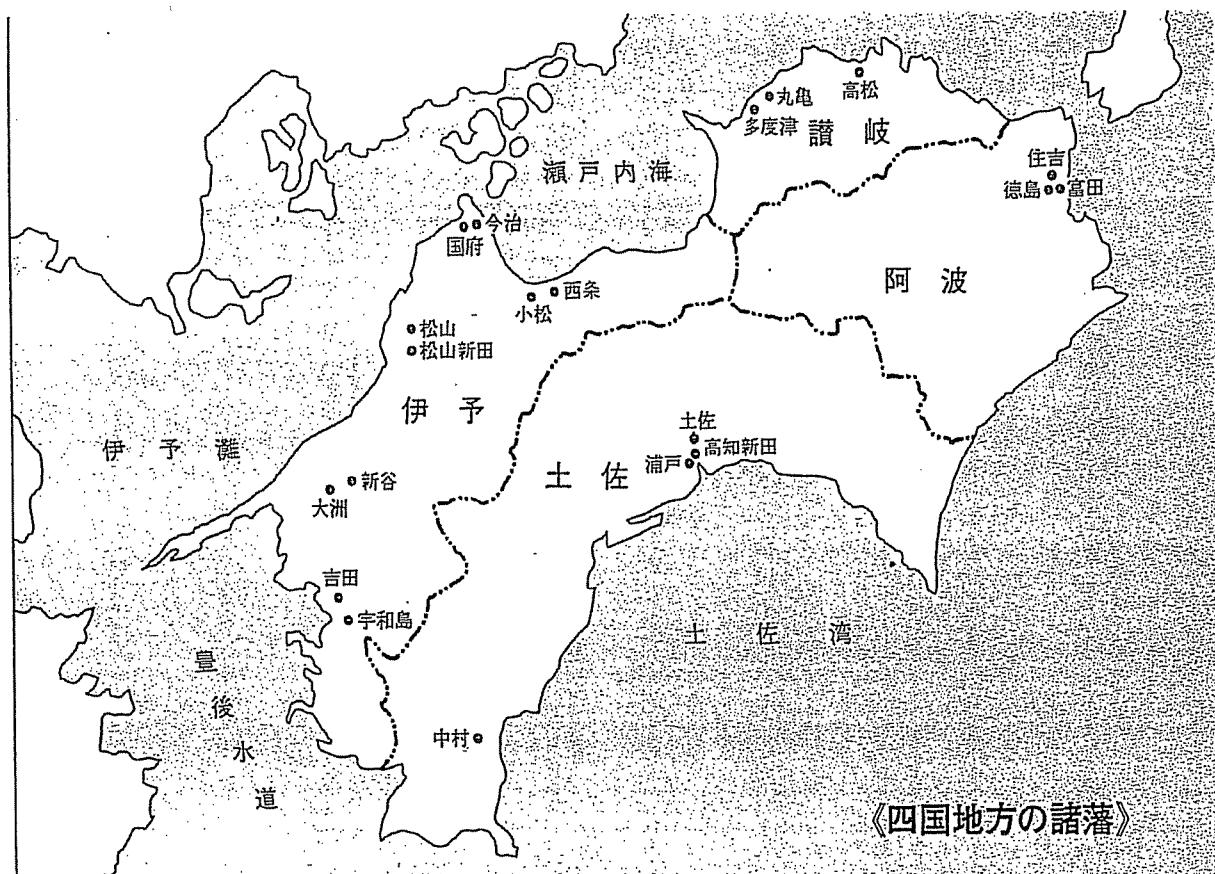
その後享保の飢饉で、藩士から「半知借上」（はんちかりあげ）という大減俸をするほどの財政難に陥った。そこで登場したのが「中興の英主」伊達村候（むらとき）で、製紙、製蠶の奨励のほか、地元の海で採れた干鰯（ほしか）を金肥として大坂に売って財政を補った。その後代々の藩主も財政再建、富国強兵に努めた。

中でも有名なのが、最後の藩主伊達宗城（むねなり）で、殖産興業で蓄えた財力で軍備を整え、維新には新政府に迎えられて民部卿兼大蔵卿に任せられた。

このように、伊予は典型的な非領国型で、どの藩も財政基盤が弱く、そのため「伊予の七ツ免」（7 公 3 民）として知られる重税であったから、一揆の全国の発生件数 1500 の中、伊予が 110 件（そのうち宇和島が 51 件）を占めるという全国的にも珍しい一揆国であった。

明治 4 年の廃藩置県で設けられた 8 県は同年松山、宇和島の 2 県に統合、同 5 年それぞれ石鉄県、神山県と改称したが、同 6 年愛媛県に統合された。同 9 年愛媛県は香川県を統合したが、同 21 年に至り香川県を分離して今日に至った。

このように四国の 4 県は、明治 4 年以後、隣接の県と合併、分離を繰り返し、最後に行き着いたのが明治 21 年の 1 国 1 県であった。



出典：三百藩藩主大事典 4 (昭和 61 年 新人物往来社)

II 分離帶と紐帶の瀬戸内海

1 海賊衆の活躍の舞台

戦国以前の瀬戸内海は、内海沿岸や島々を根拠とする海賊衆の活躍の舞台であった。山陽・南海・西海から都へ官物を運ぶ通路であったからである。

律令国家の権威が動搖する平安時代になると海賊衆の活動は顕著になり、当時の物語類にも、吉備海や南海の海賊の話がみえる。特に有名なのは、伊予の日振島に拠り、海賊衆を味方にして叛乱を起し、朝廷を震え上らせた伊予掾藤原純友の天慶の乱（939）である。

平安末期の頃、平忠盛・清盛が、日宋貿易の安全のため、瀬戸内海の海賊を取り締って配下にしたが、平氏が源氏に敗れて没落すると、海賊衆は海の武士団として再び活発に活躍を始めた。

彼らは、瀬戸内海航路の水先き案内人の役割も果たしたが、武器を携えて官船や商船をもしばしば襲った。

伊予の河野氏や忽那（くつな）氏は元寇のときも大活躍し、また南北朝の内乱期には南朝方に味方して戦った。さらに倭寇となって、中国・朝鮮の沿岸にまで進出した。

伊予の河野氏や忽那（くつな）氏、芸予諸島の能島、来島、因島の村上氏が有名であるが、備中では連島の三宅国秀が知られている。彼は最後に琉球侵略を企て、兵船を薩摩に進めたが、薩摩軍に襲われて滅亡した。

このように大活躍した海賊衆であるが、彼らは、戦国大名の被官になった。しかし、天正16年（1588）7月の豊臣秀吉の海賊鎮圧令によって消滅した。長い間、中国と四国の「分離帶」であった瀬戸内海は、海賊の消滅により一転して中国と四国を結ぶ「紐帶」平和な海に変った。

2 瀬戸内の海に生きる人々

海賊衆が鎮圧されて瀬戸内海に平和が蘇ったとき、海を舞台とする漁業、廻船業、塩業が活発になり、東西南北の往来もまた盛んになった。

(1) 網代漁と浮漁

むかし瀬戸内海の漁法には、「網代漁（あじろりょう）」と「浮漁（うきりょう）」とがあった。明治20年（1887）の『日生村漁業旧規旧慣取調書』によると、網代漁とは、漁村毎に「網代場」（漁場）のきまりがあり、「地方（じかた）へ網を引き、海中へ碇（いかり）を入れたる漁業」という（『和氣郡史』資料編上巻）。いわば普通の漁村の漁業で、村単位に領主に対し「加子役」（かこやく）を負担し、その代り一定海域の漁場に限って、独占的に網漁を営む権利をもつ漁業である。

加子役を負担する漁村を「加子浦」といい、領主の海路による参勤交代、その他公儀の役人、朝鮮通信使の往来などのとき、船の漕ぎ手を差し出す村で、備前には27の加子浦があった。

瀬戸内海で特徴的なのは「浮漁」である。さきの『取調書』によると「浮漁」とは、「毎年その季節に応じ、大阪・和歌山・兵庫・徳島・高知・愛媛・広島・山口・大分・福岡等の府県下海面に入会（いりあい）」で営む漁業、いわゆる「家船」（えぶね）による漂泊漁民の「手縄（てぐ）り漁」のことである。

家船とは、長さ6間（約11m）程の屋根つきの木造船で、家族全員が船に乗り、漁場の制限なく自由に魚を釣り、それを沿岸の村々へ売って生活したものである。

この漂泊漁民の根拠地は、安芸国豊田郡能地（のうじ）浦で、且那寺は善行寺と誓願寺であった。

家船の漁師は、夜間に漁業を行い、翌朝、家族の子女が、魚類を「はんぼう」という底の浅い桶に入れ、頭に載せて売り歩いた。陸にはそれぞれ得意（とぐい）の家があり、農作物と魚類を交換した。

毎年宗門改めの時は故郷の能地浦へ戻った。漂泊先で家族が死去したときは、遺体を甕に入れて持ち帰り、先祖の墓地に葬った。

この家船の起源については伝説がある。むかし神功皇后の朝鮮出兵のとき、皇后の船が能地浦に停泊した。そのとき浦の女性が、新調の飯器に鯛を入れ、頭上に載せて皇后に献上した。大層喜んだ皇后が、能地浦の漁師に、末永く日本中の海で自由に魚を探ることを許したことに始まるという。

しかし、陸の百姓衆からみると、生活様式を異にする別世界の人の観があったという。この風習も、明治維新の前後から陸地への定住が進み、家船による漁業は消えていった（『小誌』）。

（2）北前船と尻海の廻船

むかし山陰の日本海と山陽の瀬戸内海を結ぶコースは、若狭の敦賀から琵琶湖を経て京都、大阪に至る陸路と水路であった。

日本海と瀬戸内海を結ぶ西廻航路が開かれるのは、江戸時代も寛永（1624～1643）以後で、このころから越中（富山県）、加賀、能登（石川県）から下関を経由して大阪に至るようになる。さらに延宝（1673～1680）頃からは、本州の北端、出羽の酒田、幕末には蝦夷地（えぞち、北海道）にまで及んだ。この船を北前船（きたまえぶね）と呼んだ。

北前船は、速力より積載量を重視し、また北海の荒波を凌げるよう丈夫に工夫されていた。西廻航路を北前船が往来するのは概ね夏と秋の2回で、特に瀬戸内海側の港が賑わった。

その積荷は、上り（大阪行）荷物は、米・粕（しめかす）・昆布・鮭（にしん）・鮓（さけ）が多く、下り（北陸、出羽行）荷物は木綿・古着・塩・砂糖が主であった。

北前船には独特な商慣習があって、船主（船の持ち主）が同時に荷主で、船頭は船主の代理となって、荷物の買入れも売捌きも行ったから、北前船の船頭は航海技術だけでなく、商才もたけている必要があった。

北前船は、帆船時代が花形で、汽船が輸送の主役になる明治中期になると急速に衰え、そのため北前船で栄えた室津（むろつ）・牛窓・下津井・鞆浦（とものうら）の湊町も衰退していった。

瀬戸内海の湊町には、多くの船を抱える廻船問屋があった。和気郡日生湊の田渕屋甚九郎は有名で、九州五島の間を往来して、巨富を蓄え、西念寺の建立など地域のために貢献した。

また邑久郡尻海（しりみ）湊には河野屋など多くの廻船問屋があり、九州の日向・薩摩の辺まで大勢の杔人（そまひと）を遣わして材木を買い、それを積み帰って大阪の方へ売ったという。また藩の年貢米の輸送も請負って、尻海の町には豪商が多く「池田様の台所」といわれたほどである。しかし江戸後期になると、積荷は減少し、10反帆以上の大船は姿を消していった。

(3) 塩田開発と十州同盟

瀬戸内海地域は晴天に恵まれ雨の日が少ない。海岸は遠浅で出入りが多く、また灌漑用水が乏しいこと也有って、塩田の開発には大変適していた。

瀬戸内海の塩田も、近世初期には、沖に土で堤防を築き、その内側に塩田を造り、堤防の樋門から塩田の溝に海水を導く素朴なもので、その一軒前の規模も2～3反で、農家副業的な零細なものであった。

しかし江戸中期になると、沖の堤防も石垣に変り、一軒前の面積も1町～1町5反となり、專業的な塩田が開発されるようになった。

その地域は、山陽の播磨、備前、備中、備後、安芸、周防。四国の阿波、讃岐、伊予。この瀬戸内沿岸の10か国が、塩の特産地となつた。これを「十州塩田」、その産塩を「十州塩」といった。十州塩は、塩船によって北は山陰から北陸方面、東は畿内から東海・関東方面に運ばれた。

製塩燃料は、江戸初期から中期までは薪が使われた。この製塩を木焚塩（きだきしお）といった。美味であるが、めたり（水分を含んで溶けること）易いため、遠距離への輸送には適せず、地元や近国に多

く販売された。

しかし、江戸後期、文化・文政（1804～1829）以後になると、九州の筑豊地方の石炭が「五平太船」で瀬戸内十州の塩田に運ばれ、石炭による製塩が普及した。これを石炭焚といつた。石炭焚の方が火力が強く、塩の鹹度が高く、まためたりにくいため遠距離輸送にも適していたからである。

このように塩業が専業化し、石炭焚の導入で製塩能率もよく、販路も拡大されると、新塩浜が各地で開発され塩の生産額も増加し、その結果「年越塩」（としごしお）がふえて塩価が下落した。塩の「豊作貧乏」で浜人（塩業経営者）は、塩の値崩れに苦しんだ。

この塩価の維持と経営の合理化のために始まったのが「休浜（きゅうひん）・替持（かえもち）法」である。休浜法とは、塩付きの悪い冬の時期は休浜する法、替持法とは所持する塩田の半分を休浜とし半分を稼ぎ浜とする法で、これを併用することもあった。この「休浜替持法」を行えば、年間の塩生産額は抑えられて塩価を維持できる。その上、燃料代や浜子賃金など生産費も節約でき塩業経営の合理化が可能になった。

しかしこの「休浜替持法」が効果を十分發揮するには十州全体の結束が必要である。最初は安芸、備後、伊予、即ち瀬戸内西部3国ののみの同盟であったが、宝暦・明和（1751～1771）の塩業危機を契機に加盟する浜が増加し、文政、天保（1830前後）年間、備前児島の野崎浜ができる頃には十州全体の休浜同盟が成立した。

その十州の浜人が相談するため、年に2回集会を開いた。その集会の場所は西は安芸の巣島、東は備前児島の瑜伽山（ゆかさん）で、その集会は大浜持ちの集まりだけに、誠に盛大なものであった。

休浜・替持で困るのは、零細な浜人や塩田で働く浜子達であった。そのため彼らは休浜同盟に反対したが有力浜人の力は強い。その上、塩価下がれば浜子も困る。そのようなわけで、休浜同盟は維持されたから塩相場も維持された。そのため、塩田開発の意欲はますます高く、「文政己來は諸国新浜夥敷出来」といわれるよう激増した。

因みに文化以前は釜屋敷2, 500軒、塩浜面積2, 500町歩、
塩生産高375万石。それに対し文政以後の新浜500軒、文久2年
(1862) の頃、「諸国凡そ3千軒の浜」といわれ、500軒も増加し
ている。瀬戸内の浜人は、お互に連絡を密にしながら経営の合理化を
図り、塩業の危機を克服し明治の専売制を迎えた。

III　中国と四国を結ぶ旅人の流れ

瀬戸内海を挟む中国と四国、その南北を結ぶ陸路と海路。この路は、江戸時代、旅人の往来で賑っていた。そのことは、今なお随所に残る石の「道しるべ」(道標)や、当時の往来絵図に記された辻堂や茶屋の書き込みからも窺える。

その庶民の旅も、残る記録によって、その目的をみると、①出稼ぎの旅、②湯治、娯楽の旅、③信仰の旅などになる。旅に出た人々は、旅先でいろいろ珍しいことを見聞し、そこで仕入れた情報は土産話となって、村の寄合の席で語られ、その知識は村の共有財産になった。

1　出稼ぎの旅

村には農業を主とする百姓の他に、「ざるふり」(行商) その他の副業に従事する人も多かった。中には、農閑期を利用し、国内はもとより隣国、遠国まで出稼ぎする人もあった。その出稼ぎの多くは職人であったが、その代表は備前では「土臼造り」と「宮大工」であった。

享保 6 年(1721)編纂の『備陽記』の「備前國より出る名物の事」に、「土臼」が見える。土臼とは、竹と土で作った糀摺りの道具で、和気郡香登村の百姓、柴部新兵衛が、宇喜多秀家の朝鮮出兵に従軍し、「これは農家の重宝である」といって朝鮮からのその製法をもたらしたものである。(「和気郡史」史料編)

『備陽記』によると、「和気郡香登村・香登本村、邑久郡尾張村・包松(かねまつ)村の辺りの者共作ること上手なり。毎歳関東へ 2、3千人も土臼を作りに行き渡世とす」とある。しかし、出稼ぎ先は関東だけではなかった。文化 3 年(1806)邑久郡上笠加村の徳次郎は、服部村の松次郎と連れ立って「例年の通り」因幡国へ土臼細工に出かけている。7月 11 日から 9 月下旬まで 2か月余の農閑の出稼ぎであった。(『邑久町史』通史編)

土臼造りの本場は、前述したように和気郡香登村であるが、その近辺の9か村では、明治4年(1871)119人も出稼ぎしている。出稼ぎ人はすべて男で、年齢は15歳から67歳、親子連れ、兄弟連れ、あるいは仲間連れであった。(『和気郡史』史料編)

その出稼ぎ期間は7月上旬から12月上旬までの5か月間で、農閑期ばかりの出稼ぎではなかった。その出稼ぎ先を見ると、備中72人、美作22人、因幡13人、伯耆12人で、中国山地を越え、因幡・伯耆への出稼ぎも少なくなかった。これが殆ど毎年であった。土臼造りの出稼ぎ人の流れが窺える。

次に大工職人の出稼ぎについて。

備前の「邑久郡大工」は、備中の「塩飽大工」と並んで有名である。寛文8年(1668)の「御国在々に罷り有り候大工数」によると、「邑久郡234人、奥上道郡(上道郡東部)21人、児島郡35人、合せて293人。内133人江戸その外方々へ罷り越し申し候。残り155人御国に罷り在り候」とある。

この234人という国中大工人数は、家大工と寺社建築の大工を合せたものであろうが、その56.8%が国外へ出稼ぎしている。

邑久郡の大工の出稼ぎ状況を、建立した寺社の棟札によって調査したものがある。(『邑久町史』通史編)それによると美作37件、讃岐18件で、他は播磨2件、備中2件で、南北への出稼ぎが圧倒的である。寺社建築の大工職の出稼ぎは、土臼の場合と違い、年を越して長期にわたるもののが多かったと思われる。

中国山地を越えて北から南への職人の移動もあった。石州大工、石州瓦職人の出稼ぎがそれである。

伝統的町並の吹屋の景観を特色づける、その町家を建てたのは、石見国那賀郡郷津(ごうつ)村(現江津市)の「石州大工」である。その起源は元禄15年(1702)にさかのぼるという。その大工棟梁に率いられた職人仲間が、幕末の頃、銅山と弁柄で賑う吹屋を訪れて今の町並みを作った。

石工大工は、建物の建築に当たり、石州瓦の瓦職人を伴っていた。

石州瓦とは赤色を帯びた釉薬瓦（ゆうやくがわら）である。石州瓦師の技術で作られたが、吹屋地方では塩田村で焼かれたところから「塩田瓦」とも呼ばれた。

石見の瓦職人が吹屋一帯で活躍したのは、江戸後期からのようだ、天保15年(1844)3月石見国那賀郡郷津村の瓦師梅蔵が同村の瓦職人の3人を伴って羽根村に移り住んで瓦を焼いている。(『成羽町史』通史編) 職人の他国からの出稼ぎも多く、文化や風俗も国境を越えて伝わっていった。

2 湯治と娯楽の旅

江戸時代の庄屋文書の「留帳」類に、「私儀病身に付、当国どこそこへ湯治仕り度」くといった文言の願書をよく見かける。温泉にも神経痛、皮膚病その他、病いの種類によって温泉の効能も多様で、噂を聞いては相当遠方まで出かけたが、また治療だけではなく気晴らしの娯楽の旅もあった。

英田郡福本村の宝暦4年(1754)から明和9年(1772)まで18年間の記録には、10件、19人の入湯願いがある。その内、美作の湯原が4件、10人。真賀が2件、3人。奥津が1件、1人。入湯日数は10日から30日。他国では因幡の岩井が1件、1人で35日。伯耆の三朝(みささ)が1件、家族4人連れて50日。但馬の城崎(きのさき)が1件、1人で50日。件数は多くはないが、比較的に優雅な長期の湯治で、これは村でも豊かな階層であろう。

娯楽の旅として注目されるのが、「西国巡礼道の記」(「西国道の記」とも)「出雲道の記」を残した武元花子(1745~1800)の旅である。

花子は美作国英田郡南村(現美作市)の庄屋高坂了心の娘。宝暦10年(1760)16歳で備前国和気郡北方村(現備前市)の大庄屋武元家に嫁した。夫は北方村の名主の和七郎。書家、学者として有名な登々庵・君立兄弟の母である。

彼女は天明3年(1783)39歳の春3月、播磨の書写山円教寺を振り出しに、丹波の成相寺、天の橋立、そして若狭、近江、尾張、伊勢桑

名を経て伊勢大神宮。そして大和、山城、摂津、播磨を経て帰国。この旅の記録が「西国巡礼道の記」である。途中、他の旅の一組のことでもあったが、ほとんど一人旅であった。神社仏閣を訪ねているが、「その巡る所、名所旧跡にあふて風景を眺め、古を思ふて感賞のふかきまま」と記したというように娯楽・観光の旅であった。

「出雲道の記」は、「冥途の門出も、をちこちはかられねば」とあるから50歳前後のころで、このたびは「出雲の国大社へ詣（もうで）んと友だちをいざなひ」とあるから、数人の仲間の旅であった。

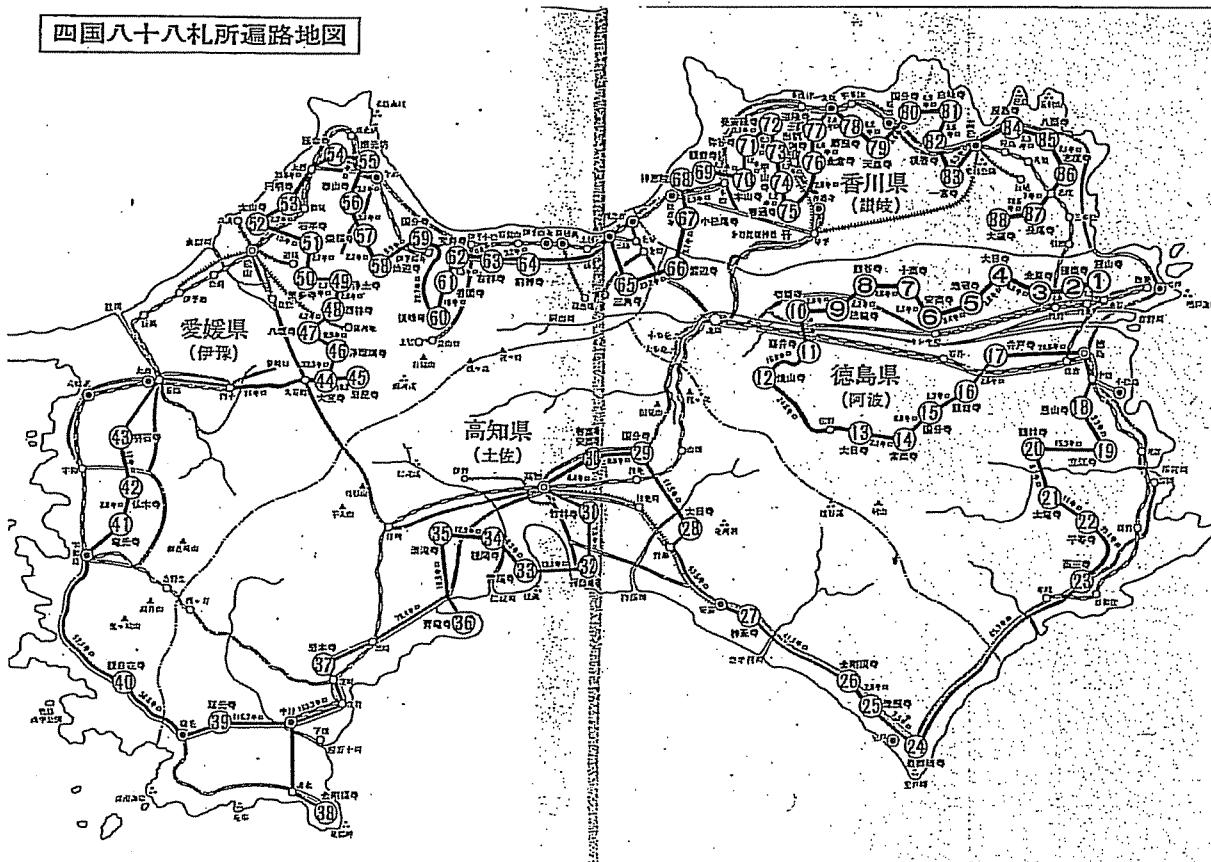
その旅は、津山、院庄、真賀温泉、そして出雲往来から大山道に入り、伯耆の大山に参詣して米子城下に入り、宍道湖（しんじこ）を眺め一畠薬師（いちばたやくし）に詣で、松江城下を訪れ、そして出雲大社に参詣。ここで石見の風俗について「この国次々にあふ人みな、ご苦労ご苦労と言葉をかけざるはなし」と記し、その温かい心づかい、親切なあいさつに感心している。石見から川舟に乗って安芸に入り、宮島の厳島神社、周防の岩国を訪ね錦帯橋を見物している。「日本一と聞きし算盤橋（そろばんばし）を渡り、橋根より裏表を見」というように、橋の木組みを橋の裏からも眺めている（柴田『吉備の歴史に輝く人々』）。このように娯楽と観光、寺社参詣を兼ねて旅を楽しむ人があった。

3 寺社参詣と四国遍路の旅

江戸時代の人々の神仏に対する信仰心は極めて厚く、現世利益や故人の冥福を願って寺社参詣や諸国巡礼の旅に出たものである。

寺社参詣にも「心願の筋」あって、特定の神社仏閣に参拝する場合と、いろいろの神社仏閣を見物を兼ねて歴遊する場合があった。

英田郡福本村の宝暦4年(1754)から明和9年(1672)まで19年間の寺社参詣願いによると、特定の寺社参詣で一番多いのは伊勢参詣(14件)、次が金比羅参詣(8件)、出雲参詣(5件)である。旅の日数は7日から20日、仲間は1人ないし10数人であるが、多くは



出典：歴史の旅 四国八十八札所（昭和47年瀬戸内海放送編・秋田書店）

2～3人ないし数人の道連れの旅であった。

巡礼、巡拝は、四国遍路（4件）、西国巡礼（1件）、千ヶ寺巡礼（1件）。巡礼といえば四国遍路が代表で、同行者は2～3人で多くはない。

備中国後月郡の井原村、岩倉村の場合、明和6年（1769）から慶応4年（1868）まで100年間で旅の願い件数46件、そのうち四国巡拝が41件で全体の9割を占める。他には肥後熊本の清正公（しょうせいこう、本妙寺の内）、甲斐の身延山（みのぶさん）久遠寺（くおんじ）、出雲、伯耆巡拝があるが、これは1～2件に過ぎない。

ここで、邑久郡向山（むこうやま）村の百姓、広吉（33歳）、吉之介（49歳）の四国遍路のことを紹介しよう。天保14年（1843）3月11日家を出て、射越村から渡船で吉井川を渡り、対岸の茶屋で見送り人と別れの酒を酌み交わした。そこから金岡湊へ歩き、そこから海

船で、讃岐国の直島（なおしま）に渡り、そして翌12日丸亀に着き、そして13日より78番札所の道場寺（現在の郷照寺）に参詣した。これが四国遍路の打ち初めで、そこから讃岐を西へ歩き88番札所の大窟寺。そして阿波の1番札所の靈山寺から、阿波、土佐、伊予、そして再び讃岐へ戻り、遍路を終えたのが4月20日。約40日、これが普通の四国遍路の日数であった。2人は至る処で接待を受け、また讃岐の牟礼（むれ）村では無料の宿「善根宿」に宿泊している。こうした厚い人情に支えられて弘法大師ゆかりの寺を訪ね、信仰の旅を続けた。

4 旅の安心を支えた人情

「江戸時代は女のひとり旅ができた。」このうそのような話が実は本当であった。当時の世界中どこにも例がないほどの治安の良さである。

前にも触れたが、天明3年（1783）の春、和気郡北方村の名主武元和七郎の妻はな（39歳）は、播磨から丹波、丹後、若狭、近江を経、美濃・尾張を旅し、伊勢・紀伊・山城を巡り、播磨を通って無事帰国し、この長旅の思い出を「西国巡礼道の記」に記しているが、仲間を伴った形跡はない。

お花は「西国道の記」を書いた近畿の旅の後、「出雲道の記ひとり笑ひ」を記した中国地方の旅を楽しんだ。これは「出雲の国大社へ詣んと友だちをいざなひ」とあるから、何人かの友だちと一緒に旅であったようである。

天保14年（1841）の頃、備中後月郡井原村に同村の百姓与吉の娘で14歳になる「しよう」という、うら若い女性人があった。ながら患っていた眼病の平癒を願って四国巡礼の旅に出た。12月12日に出発し、翌年の3月12日に帰国、3か月にわたる長旅であったが、彼女も、ひとり旅を続けて無事に帰っている。（『井原市史』通史編）

これは女性の旅の話であるが、村では生活できなくても旅に出ると生活できることもあった。和気郡金谷村の百姓伝次郎は、田畠3反5

敵の貧しい百姓であったが失明した。そこで嘉永4年(1851)38歳の時座頭(ざとう)になったが、この年2月、妻と2人の息子を連れて四国八十八箇所の巡礼の旅に出、5月24日3か月半の長旅を終えて無事帰国している。(『吉永町史』通史編II)

このような眼の不自由な人、貧しい人でも旅が続けられたのは、それを支える厚い人情があったからである。四国巡礼の旅人に善根宿や食事、物品を遍路に提供する接待などよく知られているが、四国遍路に限らず、旅人に対しては親切であった。

明治3年(1870)2月、和気郡田倉村に年老いた男女の行き倒れがあった。名主がまず駆けつけ薬を与え、行き倒れを収容する小屋に運んで休息させた。男は京都の生まれ、女は奈良の生まれで、往来手形も所持していない。二人は四国巡礼の途中、知合いになり田倉村までやってきた。村人は親切に食事と薬の面倒をみたが、男は病死、女の頼みで無縁墓に葬った。女は彼女の頼みで「青駄」に載せ、送り状を持たせ、村送りで郷里の奈良まで送った。「青駄」とは板と竹で作った粗末な駕籠である。

このような温かい人情が庶民の旅を盛んにした。この人の往来が遠隔の東西南北を結びつけたのである。

結語

以上述べたところを要約するとともに、中四国州の必要性と可能性に論及して、まとめとしたい。

1 地域的多様性

中国、四国は、「中四国地方」と一つの地域のように呼ばれてきたが、実は多様性に富んでいる。

中国山地を中心に挟んだだけの山陰と山陽も、その自然風土も違えば、その産業・経済も人情風俗も異なっている。また四国山地を背にして寄り集まつた4つの国も、それぞれ個性が顕著で、四国としてのまとまりは見られない。このことは戦国末期の編と推定されている『人国記』、元禄14年(1701)編の『新人国記』も認めており、それぞれの国柄、特色をはっきりと描いている。その国柄の違いが、廢藩置県の頃までは極めて顕著であったから、お国意識が強く「家族的結合」を引きずっていた当時は、「株式会社的結合」に踏み切れず、多くの県が定着するまでに合併と分県を繰り返すこととなつた。

2 瀬戸内海の役割の変化

戦国末期まで、海賊衆が活躍し、そのため中国と四国の「分離帶」の役割をしていた瀬戸内海が、豊臣秀吉の海賊鎮圧で平和な海となり、むしろ東西南北の交通の発達で、中国と四国を結ぶ「紐帶」の役割を果たすことになった。北前船に乗つて山陰、北陸への旅もでき、また金比羅詣り、四国巡礼も、湯治、出稼ぎの旅も安全になつた。

3 南北を結ぶ人の往来

陸路も海路も安全になり、また街道沿いには茶屋、宿場には旅籠があつて宿泊も便利になつた。

気候風土が違い、人情風俗が違っても、それが旅の妨げにはならなかつた。またどこまでも川船や海船が発達し、往来が楽になつた。そのため村役人の公用の旅のほか、職人の出稼ぎ、農閑期を利用した湯治娯楽の旅、あるいは四国遍路の旅、金比羅参詣、出雲大社詣りが、まるで年中行事のように旅の仲間が村から出発していった。こうして山の谷間の人々も、旅に出て見聞を広め世間を知ることができた。

しかし、庶民の旅が気楽にできたのは、旅の安全と人情の温かさの賜であった。今から200年以上昔、このように旅が安全にできた国は世界中他になかったという。

4 驚異の廃藩置県

近代化を急いだ明治政府は、幕藩封建制の土台である藩を廃し、中央集権的な県を設けた。その県も近代化が推進できる足腰の丈夫な自治体を目指し、複数の国の合併を図つた。そこには政府と人民の間に対立があり、合併分県を繰り返す場面もあったが、藩はなくなり3府43県になった。2国1県、3国1県、ときには5国1県も出現した。

これは驚くべきことである。明治4年から10年ごろの交通通信の事情をみると、郵便を扱う遞信省ができるのが明治18年(1885)、山陽鉄道が岡山まで通るのが同23年(1890)であるから、県の設置は、江戸時代さながらの交通通信事情のもとで行われたことになる。

このような前近代的な諸情勢にもかかわらず、維新政府は藩を廃して県を置くという、画期的な事業に踏み切つた。これには藩知事留任に代表される一揆や反対運動が起つた。

しかし、廃藩置県断行の結果、地方の近代化は、産業、経済、教育、福祉、文化、あらゆる面で進展した。この地方の近代化は、中央政府の強力な指導で進展したから富も人材も中央に集まつた。地方が中央に従属する中央集権が進み、中央と地方の格差は拡大した。

この反省から、現在、地方分権が提唱され「地方の時代」と言われている。しかし、「明治」に作られたままの「県」という規模では、中央と対等に議論できる自治体にはなり得ない。そこから「平成の廃藩置県」というべき

道州制「廃県置州」の問題が提起されている。中央も格差の拡大した「県」の面倒を見る能力を失ってきた。それが「三位一体の改革」という形で表れている。

この中央の政策に対応するにも、地方の足腰を丈夫にする道州制は緊急の課題である。中国四国地方でいえば、東西を結ぶ中国自動車道、山陽自動車道、山陽新幹線、南北を結ぶ米子自動車道、瀬戸大橋線、国内はもちろん、外国への玄関である、岡山新空港の開設整備。「中四国州」の条件は近年急速に整備された。

しかし「中四国州」は広い。それぞれ地域的な特色がある。それぞれの地域の特性を活かす必要があるが、そこには、それぞれの地域で蓄積された「知恵」があり「遺産」がある。水不足の深刻な讃岐では用水を必要としない砂糖、塩、綿いわゆる「讃岐三白」を名物として売り出した知恵など素晴らしい。「昔は今の知恵袋」、歴史に秘められた先祖の知恵を「中四国州」の実現に活かしていきたい。それまでには、多くの課題はあり道程は長く、道は険しいが、「中四国州」の可能性は十分ある。